

移行認定，移行認可に伴う登記に当たっての留意事項について

平成23年12月19日(月)

千葉地方法務局 兼子 静代

1 概要説明

2 登記事項の変更について

3 特例社団法人から一般社団法人への名称変更による設立

4 特例社団法人から公益社団法人への名称変更による設立

5 特例財団法人から一般財団法人への名称変更による設立

6 特例財団法人から公益財団法人への名称変更による設立

7 その他

特例社団法人・特例財団法人の登記事項

	一般社団法人	一般財団法人	特例社団法人	特例財団法人	社団法人	財団法人
【設立時の登記事項】						
1 目的	○	○	○	○	○	○
2 名称	○	○	○	○	○	○
3 主たる事務所・従たる事務所	○	○	○	○	○	○
4 存続期間又は解散事由	○	○	※登記事項名変更 (整備法77Ⅰ)	※登記事項名変更 (整備法77Ⅰ)	○(存立 時期のみ)	○(存立 時期のみ)
5 資産の総額	-	-	※職権抹消(省令)	※職権抹消(省令)	○	○
6 出資の方法	-	-	※職権抹消(省令)	※職権抹消(省令)	○	○
7 評議員の氏名	-	○	-	※評議員設置特例 財団法人のみ(整 備法77Ⅴ)	-	-
8 理事の氏名	○	○	※代表理事又は理 事会の設置の定款 変更時までは、氏 名・住所(整備法 77Ⅲ)	※評議員設置特例 財団法人を除き、 氏名・住所(整備法 77Ⅴ)	(氏名・住 所)	(氏名・住 所)
9 代表理事の氏名・住所	○	○	※代表理事又は理 事会の設置の定款 変更時までは不要 (整備法77Ⅲ)	※評議員設置特例 財団法人のみ(整 備法77Ⅴ)	-	-
10 理事会設置一般法人である旨	○	-	○	-	-	-
11 監事設置一般法人である旨	○	-	※理事会設置特例 社団法人・会計監 査人設置特例社団 法人のみ(整備法 77Ⅳ)	-	-	-
12 監事の氏名	○	○	-	※評議員設置特例 財団法人のみ(整 備法77Ⅴ)	-	-
13 会計監査人設置一般法人である旨	○	○	○	○	-	-
14 会計監査人の氏名又は名称	○	○	○	○	-	-
15 役員等の責任免除についての定め	○	○	×(整備法55)	×(整備法55)	-	-
16 外部役員等の責任の限度に関する 契約	○	○	×(整備法55)	×(整備法55)	-	-
17 外部理事・外部監事である旨	○	○	×(整備法55)	×(整備法55)	-	-
18 貸借対照表等の電磁的開示関係事 項	○	○	×(整備法59)	×(整備法59)	-	-
19 公告方法	○	○	×(整備法79)	×(整備法79)	-	-
20 電子公告関係事項	○	○	×(整備法79)	×(整備法79)	-	-
21 設立の許可の年月日	-	-	○(整備法77Ⅱ)	○(整備法77Ⅱ)	○	○
【清算法人の登記事項(機関関係)】						
1 清算人の氏名	○	○	施行前に清算人の登記をしている場合 は、氏名・住所(整備法77Ⅵ)		(氏名・住 所)	(氏名・住 所)
2 代表清算人の氏名・住所	○	○	施行後に清算人の登記をした場合のみ (整備法77Ⅵ)		-	-
3 清算人会を置く旨	○	○	×(整備法65Ⅰ)	×(整備法65Ⅰ)	-	-
4 清算一般財団法人が監事を置く旨	-	○	-	施行後に清算人の 登記をした場合の み(整備法77Ⅵ)	-	-
5 清算終了の旨	○	○	施行後に解散した場合のみ(整備法77 Ⅵ)		-	-
【従たる事務所の登記事項】						
1 名称	○	○	○	○	主たる事務所の登記 事項と同じ	
2 主たる事務所	○	○	○	○		
3 従たる事務所(当該登記所管轄の み)	○	○	○	○		

※ 名称変更による設立の登記と解散の登記の申請は、同時に行ってください。
(特例社団法人から通常の一般社団法人への名称変更による設立)

5/22

特例社団法人の名称変更による一般社団法人設立登記申請書

1. 名 称 一般社団法人〇〇会

1. 主たる事務所 〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号

※ 特例社団法人の主たる事務所の所在地と同一の所在地である必要があります。

1. 登記の事由 名称変更による設立

1. 認可書到達の年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日

※ 行政庁から移行認可を受けた日を記載します。

1. 登記すべき事項 別添CD-Rのとおり

※ 登記すべき事項を記録した磁気ディスク (FD, CD-R) を提出してください。

1. 添付書類

移行認可書謄本 1通

定款 1通

※ 公証人の認証は不要です。

社員総会議事録 〇通

※ 監事を置くこととしていた特例社団法人が設立時に新たに就任する監事を選任せず、従前の監事があるまま一般社団法人の監事となる場合には、当該監事を選任した社員総会議事録も添付する必要があります。

受付番号票貼付欄

※ この欄は、必ず申請書初葉の最下部に設けてください。

理事、監事、代表理事及び会計監査人の就任承諾書 ○通

※ 設立時に新たに就任する役員等がある場合に必要となります。

監事を置くこととしていた特例社団法人が設立時に新たに就任する監事を選任せず、従前の監事がそのまま一般社団法人の監事となる場合には、当該監事の就任承諾書も添付する必要があります。（会議の席上で被選任者が就任を承諾していた場合には、当該会議の議事録の記載を援用することができます。）。

会計監査人の登記事項証明書又は会計監査人が公認会計士であることを証する書面 1通

※ 会計監査人を設置した場合に必要となります。

会計監査人が法人である場合には、当該法人の登記事項証明書を、会計監査人が法人でない場合には、その者が公認会計士であることを証明する書面を添付します。

印鑑証明書 ○通

※ 設立時に新たに就任する代表理事がいる場合には、

- ① 代表理事が就任承諾書に押印した印鑑につき市区町村長が作成した印鑑証明書
- ② 代表理事の選定をした議事録に押印した印鑑につき市区町村長が作成した印鑑証明書を添付します。

なお、代表理事の印鑑について「印鑑届書」（用紙はお近くの法務局でお渡ししています（無料）。また、法務省ホームページ（<http://www.moj.go.jp/ONLINE/COMMERCE/11-2.html>）からダウンロードしていただくことも可能です。）をあらかじめ（この申請と同時に構いません。）提出してください。

委任状 1通

※ 代理人に申請を委任した場合のみ必要です。

上記のとおり登記の申請をします。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号 ※ 一般社団法人の主たる事務所を記載します。

申請人 一般社団法人〇〇会 ※ 一般社団法人の名称を記載します。

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号 ※ 代表理事の住所を記載します。

代表理事 〇〇 〇〇 印 ← 登記所に提出した印鑑を押印してください。

○県○市○町○丁目○番○号 ※ 代理人の住所を記載します。

上記代理人 ○○ ○○ 印 ← 代理人が申請する場合にのみ記載し、代理人
の印鑑を押印してください。この場合、代表
理事の押印は、必要ありません。

連絡先の電話番号 ○○○-○○○-○○○○

○○法務局 (○○地方法務局)

○○支局 (○○出張所) 御中

登記すべき事項を磁気ディスクに記録して提出する場合の入力例

「名称」一般社団法人〇〇会

「主たる事務所」〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号

「法人の公告方法」官報に掲載してする。

「法人成立の年月日」平成〇〇年〇〇月〇〇日

「目的等」

目的

当法人は、〇〇を社会に普及させることを目的とするとともに、その目的に資するため、次の事業を行う。

- 1 〇〇に関する調査及び研究
- 2 〇〇に関する広報活動
- 3 〇〇に関する意見の表明
- 4 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

「役員に関する事項」

「資格」理事

「氏名」〇〇〇〇

「役員に関する事項」

「資格」理事

「氏名」〇〇〇〇

「役員に関する事項」

「資格」理事

「氏名」〇〇〇〇

「役員に関する事項」

「資格」代表理事

「住所」〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号

「氏名」〇〇〇〇

「役員に関する事項」

「資格」監事

「氏名」〇〇〇〇

「就任年月日」平成〇〇年〇〇月〇〇日就任（注3）

「役員に関する事項」

「資格」会計監査人

「氏名」〇〇〇〇

「理事会設置法人に関する事項」

理事会設置法人

「監事設置法人に関する事項」

監事設置法人

「会計監査人設置法人に関する事項」

会計監査人設置法人

「登記記録に関する事項」

社団法人〇〇会を名称変更し、移行したことにより設立（注4）

- (注) 1 詳しい磁気ディスクの作成方法は、「商業・法人登記申請における登記すべき事項を記録した磁気ディスクの提出について」(<http://www.moj.go.jp/MINJI/MINJI50/minji50.html>) を御覧ください。
- 2 名称変更前から就任している理事は、次回役員変更登記の際、登記官において、任期の確認をする必要があることから、職権で特例社団法人の法人成立の年月日（設立許可の年月日）又は特例社団法人の登記記録に記録されている就任年月日が登記記録に記録されることとなります。
- 3 名称変更前から就任している監事が新たに監事として選任されることなく、引き続き一般社団法人の監事に就任する場合には、当該監事の就任年月日も登記すべき事項として記録する必要があります。
- 4 名称変更の年月日は、登記の申請日であることから、記載する必要はありません。

社員総会議事録の例

(一例です。法人の実情に合わせて修正してください。)

第〇回社員総会議事録

平成〇〇年〇〇月〇〇日午前〇〇時〇〇分、当法人の主たる事務所において定時社員総会を開催した。

議決権のある当法人社員総数 〇〇名

総社員の議決権の数 〇〇個

出席社員数(委任状によるものを含む。) 〇〇名

この議決権の総数 〇〇個

出席理事 〇〇 〇〇

〇〇 〇〇

〇〇 〇〇

出席監事 〇〇 〇〇

以上のとおり、総社員の議決権の数の4分の3に相当する社員の出席があったので、定款の規定により理事〇〇〇〇は議長席につき、本定時総会は適法に成立したので、開会する旨を宣し、直ちに議事に入った。

第1号議案 定款の変更に関する件

議長は、当法人が一般社団法人となるために定款の変更を要する旨を説明し、改正後の案につき、その承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

第2号議案 代表理事及び会計監査人の選任に関する件

議長は、一般社団法人への名称変更による設立の登記の際に就任する代表理事及び会計監査人を選任する必要がある旨を述べ、その選任方法を諮ったところ、出席社員中から議長の指名に一任したいとの発言があり、一同これを承認したので、議長は下記の者を指名し、その者につきその可否を諮ったところ、満場異議なくこれに賛成したので、下記のとおり選任することに可決確定した。

また、議長は、当該代表理事及び会計監査人の選任は、定款の変更に係る附則に定めるべきものであることから、選任された者を附則に定めることとしたい旨を諮ったところ、満場異議なくこれを承認可決した。

代表理事 ○○ ○○

会計監査人 ○○ ○○

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午前○○時○○分閉会した。

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び出席理事がこれに記名押印する。

平成○○年○○月○○日

社団法人○○会定時社員総会

議長理事（議事録作成者） ○○ ○○ 印

同 ○○ ○○ 印

同 ○○ ○○ 印